

# 1 対象チェックリスト

## 1. 対象車両

<input type="checkbox"/>	一般廃棄物収集運搬業を行うため、大河原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第3条の規定による許可を受けている町内に事業所を有する事業者で、令和8年6月1日時点で許可を受けている車両。ただし、一般廃棄物収集運搬業実績報告書に町内の業務実績のない事業者は、対象となりません。
--------------------------	--

## 2. 対象事業者

次の全ての要件を満たす事業者（法人、個人事業者）	
<input type="checkbox"/>	申請時点において、営業を継続する意思のあるもの
<input type="checkbox"/>	<b>大企業者ではないこと</b> ※大企業者（中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律（昭和52年法律第74号）第2条第2項に規定する大企業者をいう。）を除く。
<input type="checkbox"/>	申請書類「誓約書（様式第3号）」を提出し、遵守すること

※ 同封しております申請書類等につきましては、大河原町のホームページ（ホーム≫くらしの情報≫ごみ・環境保全≫ごみ処理≫（燃料高騰対策一般廃棄物収集運搬業事業者支援金）からダウンロードすることも可能です。